

皆様、改めましておはようございます。

令和元年 第5回南関町議会定例会の開会において、平成30年度南関町一般会計ほか歳入歳出決算認定、令和元年度補正予算案、その他諸議案のご審議をお願いするに当たり、一言ご挨拶を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

本年は、熊本では梅雨入りがかなり遅れて、田植えなどにも水が足りないという状況でしたが、6月26日にやっと梅雨入りしたかと思うと、熊本県の南部や鹿児島、宮崎では記録的な大雨となり、梅雨末期の7月22日には南関町においても、総雨量168ミリを記録し、避難勧告を発令するとともに浸水被害や土砂災害等が発生しました。

また、8月27日から28日にかけては、秋雨前線により次々と発生した線状降水帯の影響もあり、24時間雨量が180ミリを超えるような大雨となり、再び、一部の地域において避難勧告を発令したところであります。

7月に発生した災害については、区長様方に提出いただきました災害報告が124件で、その内、公共災7件、農災29件、合計で36件が災害対象となる見込みで、これからの査定等に対応することとしております。

いつも申し上げておりますが、これからも、局地的な集中豪雨や台風の発生などと、災害は、いつどこで発生するか分かりませんので、しっかりと危機管理体制を整えていく必要があると考えております。

国においては、来週の11日に内閣改造と役員人事を行う動きが進んでいるようですが、お隣の国韓国との間で、「ホワイト国除外の問題」、「元徴用工の問題」で、お互いが引けないような状況にあり、韓国では、日本製品の不買運動や反日・反安倍のデモが続く中で、ついに「日韓の軍事情報包括保護協定」が破棄され、混迷を深める事態となっております。

今後は、日米韓や東アジアの安保の問題まで広がるのが危惧されているところがあります。

この動きは民間の交流においても大きな影響が出てきており、特に、韓国から来日される観光客の激減など、現在の出口の見えない対立は両国に大きな傷を残すこととなりますので、日韓の首脳は、誠実に向き合うことも必要なことなのかもしれません。

また、米中の貿易摩擦も更なる追加増税の実施など、世界中に影響を与えるような状況になってきており、日米貿易協定は基本合意に達したと言われておりますが、新

たな農産物の輸入なども生まれてきております。

このような中で、10月からは消費税率が10%に増税されることとなりますが、軽減税率の導入で法律上の税率が二つに分かれる上、来年6月末までの時限措置で実施されるキャッシュレス決済のポイント還元制度の還元率も3種類あり、入った店や決済手段によって負担率が変わる複雑な仕組みとなっています。

これまでの単一の税率で国民に広く薄く負担を求めてきた消費税の理念とは異なりますので、もう少し理解しやすいような周知をしてほしいと思います。

また、消費税増税の大きな目的である年金を含めた社会保障等の問題にも、不安が広がらないような対応をしてほしいと願うところであります。

このような中で、一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の動きが続いておりますが、南関町でも地方創生の動きを活かした南関町にしかできない特色ある事業を進めているところであり、南関版コンパクトティー構想を中心とした地域住民、各種団体、行政が一体となった「チーム南関」で支え合い、誰もが住みやすいまちづくりを目指さなければなりません。

新庁舎の建設については、入札の関係で、着工が少し遅れることになりましたが、町民1,000人の方や中学生を対象としたアンケート調査の実施をはじめ、皆様の多くのご意見やご要望を伺いながら、まちづくりを進めて行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ紹介するのが、新たな過疎法の制定に関することですが、全国町村会では、令和2年度政府予算編成及び施策に関する要望の10項目の一つに含められております。

過疎地域自立促進特別法は、令和3年3月末をもって期限切れとなりますが、これまでの過疎地域の努力と役割を踏まえた振興が図られるよう、現行法に引き続き総合的な過疎対策を推進するための新たな法律が制定されますよう進めておりますので、町議会におかれましても、ご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

さて、本年6月の定例会でもご紹介しましたが、平成29年度の南関町の町税収入額が初めて12億円を突破しており、平成30年度の町税収入額も決算額で12億2千4百万円余りとなり、過去最高額を更に更新することとなりました。

このことは、商工業、農林業など町全体での頑張りが数値に表れてきておりますので、誘致企業をはじめ、全ての町民の皆様に改めて感謝申し上げたいと思います。

引き続き、基幹産業でもある農業の振興や更なる企業の誘致などにより、もっと力強い町となれるように、町議会、町民の皆様と力を合わせて頑張ってお参りたいと考えております。

以上、現在の状況等も含めて、お話をさせていただきましたが、今回の議案の提案につきましては、

平成30年度南関町財政健全化判断比率の状況についての報告が1件、南関町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定についてのほか条例の制定についてが2件、南関町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてが1件、平成30年度一般会計歳入歳出決算認定のほか各特別会計の歳入歳出決算認定が7件、令和元年度一般会計補正予算のほか各特別会計の補正予算が4件、南関町過疎地域自立促進計画の変更についてが1件を提案しています。

特に、一般会計補正予算は、福祉課・介護保険費の「介護基盤緊急整備特別対策事業補助金」13,058千円、建設課・農地等災害復旧費の「現年災」116,900千円、河川等災害復旧費の「現年災」28,500千円、まちづくり課・庁舎等建設費の「庁舎建設工事」191,103千円、商工振興費の「プレミアム付き商品券交付金」57,925千円を増額し、一般会計の総額を7,905,370千円としているところであります。

ご審議のうえ、ご承認賜われますようお願い申し上げます。定例会開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。